

令和4年第4回下仁田町議会定例会会議録第1号（8日）

招集年月日	令和4年12月8日								
招集の場所	下仁田町議会議場								
開閉会日時 及び宣言	開会	令和4年12月8日午前10時00分				議長	佐藤博		
	閉会	令和4年12月16日午前10時09分				議長	佐藤博		
議員出席状況	議席番号	氏名	応招 不応招 別	出欠席 別	議席番号	氏名	応招 不応招 別	出欠席 別	
応招 11名 不応招 0名 出席 11名 欠席 0名 欠員 0名	1	小井土光弘	○	○	7	佐藤博	○	○	
	2	大手博幸	○	○	8	千野榮治	○	○	
	3	佐々木信也	○	○	10	堀口博志	○	○	
	4	岡田邦敏	○	○	11	岡田武二	○	○	
	5	木暮弘元	○	○	12	佐藤公夫	○	○	
【凡例】 ○応招・出席を 示す ×欠席・不応招 を示す	6	岩崎正春	○	○					
会議録署名議員	11番	岡田武二	12番	佐藤公夫					
職務のため議場に 出席したものの氏名	事務局長	佐藤正明			書記	佐藤里奈			
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町長	原秀男			福祉課長	猪野ともえ			
	教育長	里見立夫			保健課長	岩井収			
	総務課長	岡野均			農林課長	佐藤圭司			
	企画課長	神戸領栄			商工観光課長	林光一			
	住民税務課長	下山光一			建設水道課長	荻野文昭			
	会計課長	岡野宏巳			教育課長	竹内誠			

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
町長挨拶
- 3 一般質問

会 議 の 経 過

開 会 令和4年12月8日 午前10時00分

○議長 佐藤博 おはようございます。

議員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまから、令和4年第4回下仁田町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

○議長 佐藤博 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、11番 岡田武二君と、12番 佐藤公夫君を指名いたします。

○議長 佐藤博 続いて、日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期については、さきの議会運営委員会で本議会の運営等について協議がされておりますので、その結果について、報告を求めます。議会運営委員長

(堀口博志議会運営委員長 登壇)

○議会運営委員長 堀口博志 おはようございます。

議長のご指名がございましたので、議会運営委員長報告を申し上げます。

去る11月28日、午後1時から303委員会室において議会運営委員会を開催し、本定例会の会期、日程及び議案の取扱い等の議会運営に関する事項について協議をいたしましたので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

まず、会期につきましては、本日から12月16日までの9日間とし、審議日程につきましては、お手元に配付されている日程表のとおりであります。

本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定の後、町長にご挨拶をいただきます。

その後、一般質問を小井土光弘議員、岩崎正春議員、岡田邦敏議員、木暮弘元議員、佐藤公夫議員の5名の方が行います。

また、一般質問終了後、全員協議会を開催し、今定例会に提案されております議案等の細部にわたる説明をしていただきます。さらに、時間内に終了しない場合は、9日に引き続き開催させていただきます。

9日は、引き続き全員協議会を開催する場合は終了後、8日に全員協議会が終了した場合は午前10時より、本会議を開催し、議案第64号から第69号議案までの提案者の説明、質疑、討論、採決を行います。

次に、第70号議案及び第71号議案の補正予算については、提案者の説明、質疑の後、予算決算特別委員会に付託し、陳情につきましては所管の委員会に付託し、審査をお願いすることに決定いたしました。

10日及び11日は、休日につき休会といたします。

12日は、午前10時より予算決算特別委員会を開催し、終了後、社会経済常任委員会及び社会経済常任委員会協議会を開催していただきます。

13日は、午前10時より総務常任委員会協議会を開催していただきます。

14日及び15日は、各委員会の予備日といたします。

16日最終日は、本会議を開き、各委員長から委員会審査の報告を受けた後、第70号議案及び第71号議案に対しての討論、採決及び陳情の採決を行い、全日程を終了する予定です。

以上、この会期、日程等にご賛同を賜り、円滑な議会運営が出来ますよう、議員各位にご協力をお願い申し上げます、委員長報告といたします。

○議長 佐藤博 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、お手元に配付の日程表により、本日から12月16日までの9日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から12月16日までの9日間と決定いたしました。

○議長 佐藤博 続いて、町長から定例会招集の挨拶を願います。町長
(原秀男町長 登壇)

○町長 原秀男 皆様、おはようございます。

令和4年第4回下仁田町議会定例会開会に当たり、ご指名をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

師走の折、議員の皆様におかれましては、定例会にご参集いただき、大変ありがとうございます。

心配されるコロナウイルス第8波により、日常生活、各種活動にも再び大きな制約と感染予防が必要となっていることと認識しています。そのような中でも、町内では、こんにやく製粉並びに下仁田ねぎの収穫期を迎え、当町が最も活気づく年末を迎えることが出来ました。執行といたしましては、引き続き緊張感を持った保健衛生と、アフターコロナの社会づくりを見据えた行政運営に鋭意努めてまいりたいと思いますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、本定例会には、議案7件をご提案申し上げます。

まず、国の法改正と歩調を同じく第65号議案として、下仁田町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例についてご提案いたします。

続く第66号議案では、下仁田町税条例等の一部を改正する条例をご提案します。

続いて、第67号議案 下仁田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例を提出させていただきます。

さらに、第68号議案では、下仁田町個人情報保護法施行条例の設置についてご提案するものです。また、関連として第69号議案では、下仁田町個人情報保護審査会条例の設置をご提案させていただきます。

その後、予算関連で、第70号議案 令和4年度下仁田町一般会計補正予算（第4号）を、さらに第71号議案として、令和4年度下仁田町水道事業会計補正予算（第1号）を、それぞれご提案するものです。

いずれの案件も国の法改正並びに社会情勢の変化などへの対応に必要な議件ですので、ご審議いただきたいとするものです。後ほど担当課長より議案詳細について説明いたしますので、慎重審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます、結びといたします。

本日より大変お世話になります。

○議長 佐藤博 次に、日程第3、一般質問を行います。

通告書に従いまして質問を許します。小井土光弘君
(小井土光弘議員 質問席へ)

○1番 小井土光弘 議長のお許しがいただけたので、通告書に基づき一般質問させていただきます。

下仁田町の道路環境についてお伺いします。

まず最初に、路面の管理についてお伺いします。

下仁田町の道路は、どちらの部署が管理していますか。また、維持管理はどのように行われていますか。

○議長 佐藤博 町長

○町長 原秀男 建設水道課長に答弁させていただきます。

○議長 佐藤博 建設水道課長

○建設水道課長 荻野文昭 お答えいたします。

下仁田町の道路管理については、町道は建設水道課、農林道は農林課が管理し、また、国道254号線及び県道は県の土木事務所が管理しています。

町が管理する道路の維持管理においては、交通に支障を及ぼす道の破損や舗装の穴空き、交通安全施設の異常など日常の道路点検を行い、発見に努めています。また、道路利用者及び住民から寄せられた情報に基づき、その都度職員が現地を確認した上で、必要な対応を行い、道路を安全に通行できるよう危険防止に努めています。

○議長 佐藤博 小井土光弘君

○1番 小井土光弘 大変よく分かりました。普段から道路を色んな道を走るようにして、穴が空いていないかとかを自分なんかもよく見るようにしているんですけども、よく直していただいているなというのが分かりますので。また、これから寒い時期が訪れるということで降雪などがあると思われまますので、そのときには安心安全の道路というものをよろしく願います。

続いて、道路の周辺の樹木の管理についてお伺いします。

道路沿いで道路に張り出してしまい、通行車両や自転車、歩行者の通行に支障を及ぼすおそれのある樹木等の管理について、どのように対応していますか。

○議長 佐藤博 建設水道課長

○建設水道課長 荻野文昭 町の面積の約8割が山林で、道路は樹木の多い山間地域を通る割合も多いため、道路上に張り出した枝は通行車両へ接触するおそれがあります。また、積雪や立ち枯れ、災害による倒木などは電線や電話線を切断してライフラインへ大きな被害を与えてしまう原因となります。

そのため、道路の隣接地から道路管理区域内に入り込んでいる支障物につきましては、町道等は町で、国県道は道路管理者である県の土木事務所が剪

定や伐採、倒木の撤去を行い、道路交通の支障や危険の未然防止に努めています。

また、土地所有者に対しては、広報等を通じ、その危険性や所有者に管理責任が発生する場合があることをお伝えし、適切に管理するようお願いしています。しかしながら、道路に隣接する私有地は山林や雑種地が多く、官民境界が不明な土地や、過去に地域活性で街道沿いに植えた樹木も管理者や所有者の高齢化により管理し切れず、高木化してしまっている状況です。

樹木の成長期には枝の剪定だけでは対処し切れず、交通に支障を及ぼしてしまうこともありますので、令和4年度の補正予算において、森林環境譲与税を財源に充て、町道及び国県道に隣接する私有地で、道路交通に影響のある支障物についても、所有者の了承を得て剪定や伐採、また災害による倒木でライフラインへ与える被害を軽減するための予防伐採を、計画的に進めることとしました。

○議長 佐藤博 小井土光弘君

○1番 小井土光弘 大変分かりました。令和6年度から森林環境譲与税のほうの個人のほうも始まりますので、その辺も含めて対策していただければと思います。

続きまして、道路などポイ捨てごみの対応なんですけれども、昨今国道254号線を始めとして、ごみの不法投棄が横行しています。どのような対策を取られていますか。

○議長 佐藤博 保健課長

○保健課長 岩井収 お答えいたします。

保健課ではシルバー人材センターに委託し、毎週火曜日と金曜日に不法投棄防止対策といたしまして、2名によるパトロール及び回収作業を行っております。令和3年度実績では、延べ98回出動し、6,690キロのごみを回収いたしました。

また、地域の要望に応じて看板や監視カメラ設置を行い、一定の効果を上げている地域もございます。

しかし、内山峠を中心に不法投棄はなくなるというのが現状です。国道を管理する県の土木事務所も、不法投棄の現場となりやすい道路脇の待避所に柵を設置するなどの措置を講じていただいておりますが、道路やその周辺環境にも配慮した対策は町だけでなく県の土木事務所や警察、地域住民の協力の下で実践していかなければならないと考えます。

○議長 佐藤博 小井土光弘君

○1番 小井土光弘 ちなみに対策としてNシステム、防犯カメラなどから通行車両をピックアップして、ポイ捨てごみの指紋などから不法投棄者を特定することが出来ないのでしょうか。

○議長 佐藤博 保健課長

○保健課長 岩井収 Nシステムとは道路上に警察が設置し、自動車ナンバーの自動読み取り装置により、走行中の自動車のナンバープレートを自動的に読み取り、指名手配車両のナンバーと照合するシステムでございます。しかし、指名手配車両の追跡が目的で設置されていることから、不法投棄への活用はできません。

また、道沿いに設置してある防犯カメラの活用に関しても、車両の運転手がいつどこで不法投棄を行ったのか、不法投棄物がその車両の運転手によるものなのかを関連づけて特定することは不可能です。

頻繁に不法投棄が行われる箇所については、町により監視カメラを設置し、車両の特定を行い、警察と連携して不法投棄者を特定することは可能です。

また、監視カメラを設置していることを看板等で知らしめることで、不法投棄抑止効果の狙いもございます。

○議長 佐藤博 小井土光弘君

○1番 小井土光弘 大変分かりました。不法投棄の看板等はつければやっぱりそれなりに効果を発揮すると思うので、これからもぜひ引き続きよろしく願いします。

それでもポイ捨てごみがなくなるということは、なかなかなくなるので、個々のモラルに頼るんじゃなくて、ペナルティーを前面に出して縛る方法もあるのかなと思います。不法投棄に関する罰則はどのようになっているのでしょうか。

○議長 佐藤博 保健課長

○保健課長 岩井収 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第16条では、「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない」と規定されており、不法投棄は法律により禁止されています。また、同法第25条では、不法投棄に対して5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が課せられることが規定されており、大変厳しい罰則が設けられております。

○議長 佐藤博 小井土光弘君

○1番 小井土光弘 大変厳しい罰則があるようです。それが道路を通る人によく分かるようにされればいいなと思います。

続いて、荒船風穴に向かう沿線における不法投棄があります。観光客から

見てもよいイメージは受けないと思います。県外のある町の道路において、ゴールデンウィーク前にかなりの距離のごみ拾いが行われていました。きれいな環境というのはこういうふうによって作られているのかなというふうに感じました。

下仁田町においては、そのような取組は行われていますか。

○議長 佐藤博 保健課長

○保健課長 岩井収 各地区ごとに春と秋に実施している道路清掃や、群馬県が事業主体の花と緑のクリーン作戦、風穴友の会による風穴施設周辺の清掃、毎月実施のジオ清掃の日、企業の地域貢献事業としての清掃活動、町職員労働組合青年婦人部による内山峠のごみ拾いなどが挙げられます。

また、町と郵便局が締結している連携協定におきまして、不法投棄が疑われる廃棄物等を発見した場合は、業務に支障のない範囲で情報を提供することで町に協力することとなっております。

不法投棄防止には、不法投棄をさせないという、地域において監視をしている状況を作ることも重要であると考えます。したがって、不法投棄を目撃した場合は、日時や場所、ごみの種類や量などの状況や車のナンバーなど、不法投棄を行った状況を詳細に記録し、町や警察署に通報をお願いできればと思います。

なお、私有地での不法投棄は、土地所有者の責任において処理をしていただくこととなるため、土地所有者は不法投棄の未然防止のための策として、フェンスや看板の設置、定期的な除草などを講じていただき、不法投棄をさせない方策をぜひともお願いいたします。

また、町保健課では、不法投棄の防止のための周知看板を希望者に配布しておりますので、区長さん等を通じてご相談いただければご対応させていただきます。また、ダミーカメラを設置することで一定の抑止効果もありますので、町で購入し貸し出すことも検討していきます。

○議長 佐藤博 小井土光弘君

○1番 小井土光弘 清掃活動を行っているということで、大変ありがたいと思います。

続いて、街灯の設置状況についてお伺いします。

地区の道路清掃が10月に私の住んでいるところでも行われたんですけども、住民の方から民家のないところや街灯のない暗いところへのポイ捨てごみが多いということをお話がありました。要因の一つとして街灯の設置が少ないことが上げられると感じますが、町に街灯の設置基準はありますか。

例えば、隣の富岡市などでは電柱1個飛ばしぐらいの間隔で設置されているよという話を住民の方から伺っています。

○議長 佐藤博 建設水道課長

○建設水道課長 荻野文昭 現在、町では犯罪の未然防止や歩行者等の安全確保のため、町内各所に町管理の街灯が1,086基、県が管理の街灯が173基設置してあります。町には設置に関しての基準は設けてありませんが、基本的に各区から要望があった場所に設置しており、新規の設置要望があった場合はなるべくその区内での移設による対応をお願いしている状況であります。防犯上必要な場所は現地を確認した上で設置しています。

○議長 佐藤博 小井土光弘君

○1番 小井土光弘 各地区からそのような要請があった場合は対応していただきたいと思えます。

続いて、国道254号線のトイレの状況についてお伺いします。

ポイ捨てごみの中に排泄物入りと見られるペットボトルが、路上周辺で多々見受けられます。先日、除草作業中にそれを草刈り機で刈ってしまって、全身に内容物がかかって大変な思いをしたという住民の方からの話をいただきました。

また、ドライバーに対するあるアンケートで、「工作中に立ち小便の経験がある」の回答が約80%あったそうです。これは軽犯罪法第1条26号違反なので論外なんですけれども、ほかにも「工作中にペットボトルに小便をしたことがある」の答えが約30%ありました。また、なぜペットボトルにするのかとの問いには、「路上待機中で動けない」「渋滞中でトイレに間に合わない」「トイレ自体がない」「車が大きくてとめられる場所がない」などの回答があったそうです。そのことから、トイレにすら寄れないという背景が読み取れてきます。

国道254号線で24時間トイレが利用できる場所は、公共施設では道の駅しもにたから佐久市の道の駅ヘルシーテラス南佐久がありますが、その間の距離が57キロ、時間にして大体45分。民間施設も含めると、下小坂のコンビニエンスストアから長野県佐久市の平賀のコンビニエンスストアがありますが、その間の距離が約32キロ、時間で35分ほどとなります。高速道路などのパーキングエリアの設置間隔なんですけれども、最大25キロ以内と決まっておるそうです。時間にするると大体15分たてば、次の休憩施設に寄れる設定となっているそうです。

それを鑑みると、40分からかかるようだと突然の尿意に対応できなくな

って、ペットボトルにしてしまうというのも考えられなくもありません。それを汚いとか、マナーが悪いとか言っている段階で終わらせないで、トイレを利用できるようにすることも最低限の人間的な尊重を守ることにもつながると思われまます。

車で移動することの多い現代において、利便性を我々も享受しています。そういったポイ捨てごみの被害を減らすためにも、隣接する佐久市などとも連携を図り、交通量の多い沿線におけるトイレの整備は必要だと思われまます。町としてはどのような対応を考えていますか。

○議長 佐藤博 建設水道課長

○建設水道課長 荻野文昭 以前から、道路脇に液体の入ったペットボトルが捨てられているのを目にします。断定はできませんが、中身は尿と思われ、トラックドライバーがペットボトルを投げ捨てているところを目撃したことがあるとの情報もあります。特に国道254号線沿いは交通量も多く目立つため、不衛生な上、町の環境を損ねる原因にもなり、さらに地域住民に不快な思いをさせてしまうこととなります。

こうしたポイ捨てごみは、道路管理者である県の土木事務所やシルバー人材による清掃、または地域の方々が見るに見かねて片づけていただいておりますが後を絶たず、対処に苦慮している状況です。

国道254号線沿線のトイレの設置状況についてですが、町内区間においては24時間利用ができ、大型車両の駐車可能なトイレは、公共施設では馬山地区にあります道の駅しもにた、民間ではコンビニエンスストアが4か所あり、そのうち長野方面に向かう下小坂地区にありますコンビニエンスストアが県内最終のトイレで、次のトイレは公共施設、民間施設とも県境を越えた長野県佐久市となります。

尿が入っていると思われるペットボトルのポイ捨ての要因の一つとして、運転中の尿意に対し、大型車両が容易に立ち寄れるトイレがないことも考えられますが、ごみを投棄するドライバーのマナーにも問題があると思います。先ほど小井土議員が申し上げられたようなアンケート結果やトラックドライバーの厳しい現状を踏まえますと、トイレの重要性や必要性を感じまますが、新たなトイレの設置については、現状では難しいかと感じています。

○議長 佐藤博 小井土光弘君

○1番 小井土光弘 以上のような質問をさせていただきましたけれども、道路管理やポイ捨てごみ、トイレ問題に関して町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長 佐藤博 町長

○町長 原秀男　　まず、街灯の問題からですけれども、前から新しいものは取り付けないという方針で町はきていたんですけれども、それではあまりにも役所的な話なので、私は必要があればやむを得ないと。立てれば立てるほど財政的な問題も出てくるんですけれども、やはり町民主体ということととにかく防犯のためにもそれは必要に応じて受け付けていきます。また、今後もそうしていきたいと思います。

また、ごみのポイ捨て、この問題ももちろん国道ばかりでなく、下軽線も問題なんですけれども、今までは結構地元の方たちのボランティア精神によっていただいているところもあります。何しろ通行量が相変わらずの量であります。どうしても10台に1人、10人に1人が捨てても、100台通れば10人が捨てちゃうと。これはなかなかマナー、あるいはそういうことを叫んでも、これは実質的に何かの対応を取っていかなきゃならないと、これも県との相談で進めています。ちょっとはかどらないところがあります。また、力を入れていきたいと思っています。

そして、また、トイレの問題。これも国道254号線、そして下軽線、いろんな形で、観光で来て下さいといろいろ誘致しても、行ってみてもトイレがないんじゃないかと困ったというのが前々からの課題であります。これも国道並びに下軽線も含めて検討していきたいと思っています。

いずれにしても、通過交通に対することなんですけれども、でも我々もよそへ行けばそういう立場に立つと、だからお互いさまなのかなと、そういう意味で町として、また県との相談の中で検討していきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○議長 佐藤博　　小井土光弘君

○1番 小井土光弘　　なかなか対策を取ってもポイ捨てのごみはゼロにならないとは思われますが、対策を取ることで少なくとも減らせるとは思うので、そういった対策を町民みんなで行っていきなさいと思いますし、よろしく願いしたいと思います。

ちょっと時間は早いんですけれども、これで一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長 佐藤博　　ここで暫時休憩いたします。

なお、再開は10時50分といたします。

休　　憩　　午前10時38分

再　　開　　午前10時49分

○議長 佐藤博　　休憩を解いて再開いたします。

岩崎正春君

(岩崎正春議員 質問席へ)

○6番 岩崎正春 議長の許可がおりましたので、議席番号6番、岩崎正春が一般質問通告書に従いまして質問を行います。

まず最初に、通告書にありますように、新たに本年7月より下仁田町の教育長として就任されました里見教育長に、教育長就任に当たって抱負を伺いたいと思います。里見教育長は、豊富な経験と知識をお持ちで、県外にも赴任した経緯を持つ方であります。また、お父様も下仁田町の教育行政に多大なご尽力をいただいたのみならず、昭和の天皇裕仁殿下へのご進講も2度もなされたご家庭と認識している次第です。このたびの教育長就任に当たり、ご期待とともに懸案事項に向き合われるお考えをお尋ねいたします。

なお、通告書は6項目に列記してありますが、それぞれ教育長自身で答えたほうが良い部分と、事務方で答えたほうが良い部分は、この中から選んでいただいて答弁いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長 佐藤博 教育長

(「質問しねえか」の声あり)

○6番 岩崎正春 すみません。事前のちょっと打合せをしたものですから、話したほうが良いなと思って、思い込みまして、失礼いたしました。別にあわてたわけじゃないんですけれども。

まず、教育長には、教育行政の取組、ICT時代の読書の推奨、下仁田の町史についてということで、今まで経験のない少子化の中、下仁田町での教育はどんな方向を持っているのかお尋ねします。

また、教育行政はICTは先進地となりましたが、読書についても先進地になれるように方策を伺いたいと思います。

また、町史については、過去先達の皆様によりまして、大変なご苦勞をいただき編集されたと認識しています。しかし、時代とともに里見哲夫氏からも、下仁田町史の記述には若干ずれがある部分があるのご感想をお聞きしております。今後、先人の知恵の上に、さらに時代に即した町史の再発刊や再編集の見込みについてなどに対する認識をお伺ひします。よろしくお願ひいたします。

○議長 佐藤博 教育長

○教育長 里見立夫 多大なご評価をいただきましてありがとうございます。お答え申し上げます。

少子化につきましては、下仁田町だけに限ったことではございません。日

本中のほとんどの地域が直面している課題だと思っております。少子化は地域の活性化を鈍化させると考えられておりますが、1人の子供が関わることのできる住民が多くなると考えると、地域で子供を育てることに強みを感じます。

しかし、大人が子供たちに対して働きかけることで、子供たちが受け身になってしまい、子供たちの活力が低下してしまうことも懸念されます。子供たちが積極的に地域や人々に働きかけることが重要だと思います。子供たちにもっと地域に目を向けさせ地域で活動するような教育活動ができるよう、工夫していくことが重要だと考えております。

I C T教育と読書についてですが、町では早い時期からI C T教育にご理解いただき、貴重な予算措置をしていただいたおかげで、I C T教育への取組が進められました。改めて、議会の皆様には感謝申し上げます。

小中学校では、令和2年度にI C T活用推進プロジェクトを実践推進校、令和3年度から今年度までの2年間、I C T活用推進プロジェクト拠点校と群馬県教育委員会より指定をいただき、公開授業では高い評価をいただいております。

学校ではI C Tはもはや道具として学習に取り入れられています。そして、児童生徒が教師から一方的に教えてもらう授業から、一人一人が学びを自分事として教師や他の児童生徒と共に学んでいくという授業への変革が進められています。

また、少子化という課題で少人数になってしまいますが、その少人数での学びにつきましてもI C Tを活用して、他の地域の学校と共に学んでいくことで補うことができると考えております。

I C Tを活用するしないにかかわらず、社会生活を営む人間にとって言葉は重要なものです。そして、読書は文字を読んで理解し、自分以外の人の人生を仮想体験したり、事実を理解したりすることで、感性を豊かにし、多様な考え方に触れるなど、読書で出会った作品によって人生を豊かにすることができます。そのためにも幼いときから読書に親しみ、たくさんの本を手にすることは重要なことです。小中学校でも読書をさらに勧め、本に親しむ認識を育てていきたいと思っております。

また、学校の図書室や公民館の図書室の蔵書を含めて、読書環境を充実させていきたいと考えております。

下仁田町史についてですが、昭和46年に刊行された下仁田町史につきましては、当時の多くの方々のご努力によって成し遂げられた偉業だと思い、

関係者に改めて敬意を表します。内容につきまして詳細に理解しておりませんので、内容にずれがあるのか、またどのような箇所なのかを申し上げる立場にありません。しかし、補足する内容があるということは承知しております。

また、日本ジオパークに認定されたり、荒船風穴が世界遺産に登録された段階で、新たな知見もたくさん得られており、加筆しなければならないことも多いと思います。

再発刊や再編集につきましては、一程度の時間を要するとともに、予算が伴わないと活動できないことです。教育委員会といたしましては、その準備も兼ねて町に残る資料の保存や解釈、新たな資料の発掘などに努めていくことを歴史館や自然史館を中心にして取り組んでおります。

○議長 佐藤博 岩崎正春君

○6番 岩崎正春 ありがとうございます。前段については教育長が豊富なので再質問はいたしません。

ただ、その中で町史編集については、ただいま教育長が述べたように具体的に予算をつけないければ進まないのは当然だと思います。そこで、町長、予算をつけて具体的に改編等にするのか、全面改編は大変な労力を要すると思うので、改訂版みたいな形で町史編集をしたらどうかなというふうに個人的には思っていますけれども、いずれにしても、一步踏み出すということは予算をつけるということだと思いますので、その辺の町の見解を伺いたしたいと思います。

○議長 佐藤博 町長

○町長 原秀男 約50年、町史編さんからたっているわけです。その間、本当に多分もっと色々なことがあったと思うんですけども、なかなか手をつけてこなかった。私も町長になりまして、あまりに長い間が空いているので、手をつけなければと思っていたんですけども、とにかく改革する部分が大変ありまして、一定のめども立ってきたと、そんな中で改めてまた町史の問題、編さんに関して前向き検討でいきたいと思っています。

○議長 佐藤博 岩崎正春君

○6番 岩崎正春 過去にも私以外の議員も、この町史について質問されたようですが、前向きということは予算をつけて、どんな予算の規模になるのか検討して提示していただけるということで解釈してよろしいでしょうか。

○議長 佐藤博 町長

○町長 原秀男 そうですね。そのつもりです。

○議長 佐藤博 岩崎正春君

○6番 岩崎正春 ありがとうございます。今、町長が述べたように時間もたっていますし、またそれに関われる人材もだんだん遠のくと難しくなると思うので、早ければ早いほうがいいなと思っていますので、ぜひとも決断をお願いしたいと思います。

続きまして、今、教育長が述べられた以外の部分で、今後の6年間の入学者数と小中学生の数。そして、少人数でよりよい学校教育とは。また、文化遺産・資産への取組ということでご答弁をお願いしたいと思います。

○議長 佐藤博 教育長

○教育長 里見立夫 今後の6年間の入学者数と小中学生数については、教育課長より答弁させます。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 竹内誠 お答えします。

現在の人口統計表、人口ピラミッドというものがあるんですけども、今後6年間の小中学校の児童生徒数を算出いたしました。

令和5年度は、入学者数25名、小学校131名、中学校77名です。令和6年度は、入学者数17名、小学校125名、中学校73名です。令和7年度は、入学者数12名、小学校110名、中学校75名。令和8年度は、入学者数21名、小学校116名、中学校65名。令和9年度は、入学者数12名、小学校111名、中学校59名。最後になりますが、令和10年度は、入学者数13名、小学校100名、中学校56名と推計されます。

○議長 佐藤博 岩崎正春君

○6番 岩崎正春 少人数でよりよい学校教育と文化遺産・資産への取組、続けてご答弁お願いします。

○議長 佐藤博 教育長

○教育長 里見立夫 お答えいたします。

規模の大小、それから児童生徒数の多寡にかかわらず、よりよい学校教育は安全な環境で安心して学び、児童生徒が一人一人の知力、体力、学力を伸ばすことができ、将来の社会生活に必要な資質、能力をつけることができる学校と考えます。

その上で、学習者が少ない学校においては、児童生徒が指導者である教職員と接する時間が多くなるとともに、教材や教具を活用する時間が十分確保できるという利点が上げられると思います。児童の特性を教職員が理解し、細かな配慮をしながら、児童生徒の資質、能力の向上を支えることができる

ことが、少人数でのよりよい学校教育と考えております。

しかし、児童生徒が交流する人数が限られているということは課題であると、そういうことも認識しておりますので、ICT活用や町内の方々との交流を活発にすることで、少人数でもよりよい教育ができることと思っております。

文化遺産・資産への取組につきましては、まず荒船風穴につきましては、新たに運営母体である春秋館が令和3年3月に国の指定の史跡に追加認定されました。春秋館は荒船風穴と一体の遺産だという認識で保存活用計画を作成している段階です。今後調査が進んでいく中で、明らかになったことを積極的に公表し、荒船風穴の魅力を高めて、世界遺産の普及に努めていきたいと思っております。

下仁田ジオパークにつきましては、令和4年1月に日本ジオパーク委員会にて再認定をいただきました。その際、多くの優れた点を評価していただきましたが、関係団体とのパートナーシップの構築や、新たに整備した3つのテーマによるストーリーを来訪者に理解を深めていただくための情報提供を工夫することが、新たな課題として指摘されました。これらの課題を解決する中で、町民の皆様により親しんでいただく工夫が必要だと考えております。自然史館を中心に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長 佐藤博 岩崎正春君

○6番 岩崎正春 ありがとうございます。入学者数は20人前後、またはそれ以下ということが当面続くということは分かりました。また、荒船風穴とジオパークは、下仁田町の魅力発信の核となると考えておりますので、ぜひ関係団体と連絡を密にして、発展を願いたいと思います。

それでは、次に移りますが、その前に、今日上毛新聞にも載りましたが、駐日ジョージア大使のティムラズ・レジャバ氏の件のツイッターにも載っていましたが、早くに10月19日に、寒い時期が来ると下仁田ねぎが待ち遠しいというようなコメントが載って、どうして下仁田ねぎに造詣があるのかなと思っていました。そしたら、続けてその後3回ほどSNSに載りまして、ついに今日は上毛新聞に掲載されたということです。

これは、日頃から職員がこういった情報に触れて、敏感にというか目ざとく対応したことだと思いますので、大いに下仁田町のPRにつながったと思いますので、今後もこういったことに対して、町長共々活動的に進めていただければと思っております。

それでは、次に、人口減少と少子化対策への取組ということで、私は現在、日本における人口減少というのは下仁田町だけではなくて、国の発表によると六、七年前倒しで人口減少が進んでいるというような発表がありました。もちろん下仁田町もかなり前から人口減少が進んでいるわけで、何とか私も人口減少を食い止めることはできないとしても、できるだけ緩やかにしたいというふうに思っております。もちろん、住みやすさとかというのは、先ほどの答弁にもありましたが、人口だけじゃなくて快適さとかいろいろあると思いますが、あまりにも急激に人口減少が進みますと、町の施策、あるいは日頃の生活にもなかなか対応が難しくなり、支障を来すようなことがあると思います。

合併当初は2万1,794人いたんですけれども、だんだん少なくなって、今は6,600人ほどということで、社人研の予想だともう2040年には3,000人台ということが示されております。その速度に合ったように、今のところ進んでいるのかなと思いますので、人口ビジョンから見た必要な取組、また2040年時に確保したい人口は表のように達成可能にしていくのか、その中で人口が減っていく中で暮らしやすさとはどのような取組なのか、この3項目についてどのような施策、プランを持っているか、ご答弁いただければと思います。

○議長 佐藤博 どなたがお答えですか。企画課長

○企画課長 神戸領栄 お答えいたします。

大分総体的なお話ですので、答えになっているかどうかというところもございしますが、国は平成26年度に、まち・ひと・しごと創生法を制定しまして、同年12月にまち・ひと・しごと創生長期ビジョンが閣議決定されました。これにより日本の人口の現状と将来の姿、そして今後目指すべき方向性が示され、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度な人口の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保するということになっております。

その国の基本方針に基づきまして、町でも平成27年10月に第1期の人口ビジョンを、そして第2期の人口ビジョンを令和2年3月に策定し、人口推移や人口動態推移等から今後のまちづくりにおける課題を明確化し、まち・ひと・しごと創生総合戦略でその対策について方針等を示しているところです。

その人口ビジョンでは、令和2年当時の国立社会保障・人口問題研究所の推計では、国勢調査基準ですが、令和27年2045年の総人口は2,500

人と、令和2年2020年の半数以下となるという予測となっています。

分析結果としまして、短期から中期的には人口の移動を均衡化させ、人口減少を緩和するための施策を重点的に実施するということが必要であると、検討委員会でも示され、第1期総合戦略において実施してきました施策の効果検証を踏まえまして、生活・育児、定住・移住、雇用・交流の3つの軸として14施策の中、複合的に事業を実施していくとして総合戦略では計画しております。

生活・育児の分野では、出産から子育てまでの支援する体制を拡充し、安心して産み育てることができる環境づくりを行うということで、子育ての支援ですとか医療支援、教育支援等は拡充をしているというところでございます。

移住・定住の部分では、空き家バンクへの登録を進め、持続的な活用に向けて環境整備を進めるということで事業展開をしておりますが、思った以上に空き家物件の利用促進が進まないことはございますが、コロナ禍において田舎暮らしの希望者等の問合せは増加しております、暮らしの相談窓口を中心に対応を行っているところでございます。

今後も事業についての評価検証を行いまして、施策の変更なども視野に入れながら、社会情勢を鑑みた実施が必要になってくるというふう感じております。

○議長 佐藤博 岩崎正春君

○6番 岩崎正春 先ほどの全協でも資料をいただいた街なか活性委員会からの人口減少や空き家、空き店舗を心配する声がある一方では、福祉は行き届いているという声もありますので、ぜひいろんな施策を講じていただければと思います。

続きまして、出産・育児、子育て世代への支援ということで、町では結婚祝い金から始まり、出産祝い金、保育料無料化、副食費補助、いろいろ大きな自治体ではなかなか難しいと思われるような支援補助を行っております。高校、大学の進学奨学金返済免除、これは私から見ても結構手厚い支援をしているのではないかなと思いますが、それでもこの少子化、あるいは人口流出に歯止めがかからないとすれば、もっと大胆な、今までのやり方にとらわれないで大胆な施策を打たないと駄目なのではないかなというふう感じております。

お金の手当とか補助ばかりがいいとは思いませんけれども、具体的に分かりやすいということになれば、例えば、出産・育児一時金、現在保険組合で

支給されて現在42万円らしいですけれども、この国会で一時金が50万円にしてあげられるとかという話も昨日、今日のテレビで言われております。この際、どうすれば、下仁田町とすれば、国の保険組合の出産・育児一時金50万円に上乘せして、50万円で100万円ではどうでしょうかと思います。もちろん、大金がかかるんですけれども、やっぱり投資効果とすれば、これだけ人口減少が進んでいるので一つの案かなと思いますけれどもどうでしょうか。

○議長 佐藤博 町長

○町長 原秀男 本当に私もさっき言ったように諸問題、もちろん出産祝い金、何回も増額、増額と考えてきたんです。そういう形で来たんですけれども、予算づけする時になると、なかなかいろんな問題、何か生まれたらすぐ出て行っちゃうとか、町を、そういうことが前にも結構あったらしいんですね。その辺の何というか、祝い金を増額するからずっといてくださいねという、何かそんな話をするのもちょっと変な話だし、その辺の問題も含めて、やはり子育て、非常に、まずは少子化ですから、子供を気楽に産んでもらうと、それには経済的な応援がやっぱり一義なのかなとは思っています。

そういうことも含めて、そうなるもまた今度は財政等の問題がすぐ出てくるんですけれども、打てる手を打って町民のためにやっていくのが施策かなとは思っています。それも考えています。

○議長 佐藤博 岩崎正春君

○6番 岩崎正春 日頃、町長就任以来、この人口減少に歯止めをかけるために、まちづくりを活性化するために、日頃から打てる手は全部打つんだという言葉聞いていますので、いろんな選択肢を選んでいただきたいと思います。

もう一つ、今、町長も述べられたように、出産祝い金というのは第1子が5万円、第2子が10万円、第3子が20万円ということで、兄弟にお金に差別があるんですけれども、この辺は全部同じにしたらどうかなと思っておりますけれどもどうでしょうか。財政が何か言いますかね。

○議長 佐藤博 住民税務課長

○住民税務課長 下山光一 お答えいたします。

金額差の改善でございますが、決して兄弟の価値を差別した制度ではございません。少子化対策、定住対策の面で、先ほどちょっと町長も述べられましたけれども、第2子、第3子となるにつれて、転出率が低くなっていくという現状がございます。そういった状況がございますので、その後、入学祝い金から奨学金などのメリットにつながっていくという流れとなっております。

すので、こちらにつきましてはご理解をいただきたいと思います。

○議長 佐藤博 岩崎正春君

○6番 岩崎正春 さすが行政マンのご答弁で、そこを改善していただきたいというのが私の思いなんです。いろいろそうやっていて国はどうにやったら決定打になるかということが分からないので、国会でもいろんな子育ての支援などもあるようですけれども、せんだって保健課長でしたか、何かちょっと聞いたことがあるんですけれども、妊婦に対して何か補助があつてとかという話がありましたか。

○議長 佐藤博 保健課長

○保健課長 岩井収 先般の国会の中で補正予算として国のほうで計上されたものでございますが、要は乳幼児に対して、いろいろな相談と含めて、妊娠したときに5万円相当額、出産したときに5万円相当額の財政的支援を行うという施策が今出ております。まだ詳細が決定しておりませんので、今後詳細が決定次第、またご報告させていただきたいと思います。

以上です。

○議長 佐藤博 岩崎正春君

○6番 岩崎正春 そういった施策は、みんな決まればどこの自治体でも採用するので、下仁田町との差別化が図れない。それは結構なことですよ。それはいろいろ国が手当てしてくれるということは。しかし、このいろんな自然環境が豊かで、しかも住みやすい、安心安全に住める、それで子育てもしやすいと、そういう売りをやっぱり前面に出すには、他の自治体と歩調を合わせることも必要ですし、特化して何か絞って充てるということも必要だと思います。

それで、私が一番、ここに住んでもらう、一番いいのは家を買って住んでもらうというのが一番定住化につながると思うんですけれども、国がいろいろ新築住宅に対する補助金とか、群馬県も木の使用率による補助というのがありましたけれども、これは定住化というよりは林業振興のための制度であつて直接定住化には。木を使う人にとってはありがたいんですけれども。

もう一つ、グリーン化補助金というのがあるんですけれども、これはどのような制度なのかちょっと教えていただきたいと思います。

○議長 佐藤博 農林課長

○農林課長 佐藤圭司 お答えいたします。

国土交通省が実施しています地域型住宅グリーン化事業とは、国土交通省の採択を受けたグループ、原木供給、製材、建材、設計、施工などの業者が

建てる省エネルギー性能や耐久性能等に優れた木造住宅を対象に、90万円から140万円の補助金が交付される事業でございます。

○議長 佐藤博 岩崎正春君

○6番 岩崎正春 平成26年頃でしたか、吉崎の定住促進住宅用地無償譲渡のために宅地整備したところに、現在3区画に家が建っていて、大変ありがたいなと思っていますけれども、このときかかった費用等は幾らぐらいでしたか。記憶にないんですけれども。

○議長 佐藤博 企画課長

○企画課長 神戸領栄 お答えします。

下仁田町木材協同組合からご寄附をいただいた土地を、平成27年に定住促進住宅用地としまして町で3戸分造成いたしました。無償により10年間貸付けを行いまして、期間満了後は無償で譲渡するという、定住促進事業を実施したところでございます。

その事業費についてのご質問ですけれども、測量設計業務、文化財包蔵地の調査、宅地造成工事、登記業務などに787万円ほどの事業費を示してございます。

○議長 佐藤博 岩崎正春君

○6番 岩崎正春 3区画に787万円ということですが、単純に割れば二百何十万ですかね、金額になるんですね。

私はもうこうなったら家を建ててもらうのが一番いいなと思って、住宅を建ててもらったら1坪1万円売る。またお金の話なんですけれども、分かりやすいので。

(「平米じゃないの」の声あり)

あ、平米です。

それで、例えば、100万円から200万円の金額になりますよね。けれども、莫大な金額というふうに思うかもしれませんが、確かに大きい金額です。でも、創業支援にも100万円出しているし、我が身に振り返る議員にとってみれば、次回から議員の選挙などにも2万円補助が出るという、議員の成り手不足を補うためにそういうお金を使うというふうな。

そういうこともありますので、特に子育て世代に対して、そういった住宅施策はできないのかなと思っております。国がもう受付を終了しているんですけれども、こども未来住宅支援というのがありまして、ある程度子育て世代に絞って、家を建てた場合には100万円住宅支援という、国のほうはちょっと申請は難しいらしいですけれども、そういう制度もあるくらいですか

ら、仮に1年に5戸、新築住宅を建てて、仮に100万円それに補助を出したとして年間500万円。上限をどのくらいにするか、あるいは条件をどう付与するかということによって違いますけれども、そういった条件整備を整えて定住化を図ると、促進するという方法はいかがでしょうか。

○議長 佐藤博 町長

○町長 原秀男 さっきからいろいろ補助、補助の話で、何だかんだ今この何分間かでざっと3,000万円から4,000万円要るかなという感じくらいにしています。もちろん、町民のためにやっていくことだからやぶさかではないとは思いますが、予算、財政とのやっぱり問題なんです。気持ちはもちろん私もずっと思っています。できる限り定住施策、あるいは子育て対策、そしてまた土地の状況、安全安心な町を目指すということでやっていくわけですから、打っていきたくと。

財政との相談等含めて、大きくやはり、大きな金額を打つのは確かにインパクトがあって、非常に目立つんですけども、やはり懐具合とも相談しながら兼ね合いを見ながら進めていきたいと思っています。

○議長 佐藤博 岩崎正春君

○6番 岩崎正春 全部やるとかということじゃなくて、一つの選択肢としてどうかなということをご提案させていただきました。

時間の関係がありますので、続きまして、人口動態から見た適正な職員数とはということでお尋ねします。

今後10年間で定年延長が進み、60歳定年に向けて、再任用を含めた対象となる職員数、それに伴う職員計画等お尋ねしたいと思っています。人口減少に歯止めがかからないとすれば、当然それに合った行政にしていかなきゃならないと思うので、それもすぐ一朝一夕にできませんので、1年、1年心がけてやっていかなきゃならないと思いますので、その辺の答弁をお願いします。

○議長 佐藤博 総務課長

○総務課長 岡野均 それでは、ご答弁をさせていただきます。

まず、一般質問通告書の中の質問要旨の①近年5年間では採用者は増加したかという部分から、③番まで一括のような答弁で構わないでしょうか。

(「はい」の声あり)

○総務課長 岡野均 まず、近年5年間の職員数の増加状況でございます。まずは退職者数でございますが、平成29年度から令和3年度末までの退職者数を合計しますと、5年間の退職者数が23名でございます。一方、新規採用者

でございます。平成30年度から令和4年度までの直近の5年間の採用者数につきましては、16名でございます。退職者数と採用者数、こちらを比較しますと、直近の5年間では職員数は7名の減少となっております。

続きまして、定年延長と新採用のバランスということでございます。今回の地方公務員法の改正では、令和5年4月より定年が2年に1歳ずつ引き上げられます。今回この関係条例を今議会にご提案をさせていただいていることとございますが、令和13年からは65歳が定年という形になります。定年引上げ中には、2年に1度しか退職者が生じなくなるということとございます。

今回、この定年引上げ中に退職を迎える職員、17名でございます。今回の改正では、定年引上げとともに60歳以降の職員の管理監督職勤務の上制限、いわゆる役職定年制の導入や、定年前の再任用を短時間勤務制の導入など、また新たな制度が加わり、働き方も変化いたします。このことから、今後の職員の再任については、60歳を迎える職員に対してあらかじめ60歳以降の働き方を説明するとともに、今後の働き方の意向調査を行い、それに基づき職員の採用計画を進めてまいりたいと考えてございます。

そして、最後に、人口推移を反映した職員数でございます。こちらは、国では毎年、地方公共団体を対象にした定員管理の調査を実施してございます。類似団体別職員数の集計を実施しておりまして、これは全国全ての市区町村を対象にその自治体の産業別人口の構成比率と人口を、2つの要素に区分して、幾つかのグループに分けて、類似団体が何人いるかということで、普通会計の職員数を比較している調査でございます。

令和3年4月1日現在の本町のグループですが、人口が5,000人以上1万人以下と。また、産業別人口については、2次産業、3次産業が80%以上かつ3次産業が60%未満の自治体に分類されてございます。町の人口ビジョンによる2040年の時の人口が4,700人程度になってございます。今回のこの調査における自治体に当てはめた場合、下仁田町と同じ産業別人口の自治体がございます。そして、この自治体が今現在人口が約4,400人、面積につきましては下仁田町より狭く123平方キロメートルという自治体が1団体ございまして、こちらの現在の自治体の普通会計の職員数が68名というような人数となっております。

なお、普通会計の職員数というのは、水道事業会計または介護事業会計、そして国民健康保険事業、そして後期高齢者医療事業に携わる職員を除いた数でございます。この調査から推計いたしますと、2040年を迎える頃に

は、下仁田町の普通会計の職員数も同程度となるということは予想されますが、将来の産業構造の変化、または少子化、高齢化の状況、社会経済の状況等により、職員数に影響すると思われます。現時点では、具体的な人数を予測することは非常に難しいというような形でございます。

○議長 佐藤博 岩崎正春君、残り時間5分を切りました。

○6番 岩崎正春 大体5年単位で区切ると、5年間で大体15人ぐらい新採用しているんですね。一番少なかったのが平成15年から19年で、このときは7人採用だった。その後、再任用制度が導入されて、再任用の方を含めると、今は課長の答弁したとおり、二十何人とか三十何人とかという数になると。

これは、町長も平成28年3月の議会で人数が多いのじゃないかという質問をされて、記憶に新しいと思うんですけども、なかなか町長になると職員数の定数の削減というのは難しいのかなというふうな……

(「減らしているよ」の声あり)

うん、見ています。でも、そのとおり町長の当時の原議員の質問に対して執行側が住民に何人に対して1人の職員なんだというときに、大体73人に1人の職員だというふうに答えています。

その73人というのは、そのとおりの数で割った職員数なのかよく分からないんですけども、今、仮にその73人とすれば、今の職員数は90人でもいいということは、後で見てもらえば分かると思うんですけども、やっぱりこれだけ人口減少が進むとなると、入り口の部分の職員数を、やっぱり退職者とかそういう数が上下あると思いますが、大体2人というふうにある程度不文律で決めていかないと、結局40年から45年間就業してもらわなければならないわけですから、毎年3人とかという方を採用しちゃうと、計算したとおりは120人にもなっちゃうということになるんで、長年勤めてもらわなければならない立場の職種なんで、入りをどうするか、できる限り抑えてということだと思いますけれどもどうですか。

○議長 佐藤博 町長

○町長 原秀男 大分前の話になっちゃって、前の話をして私が議員のときの話はそれでいいんですが、できる限り抑えているつもりなんです。ただちょっと人口減少が激しくなっているのがこのアンバランスになっているのかなと思っています。

でも、方針としては、今言ったように人口を見ながら、また、あとは人口は減るんですけども、やる仕事は庁舎内みんな職員の仕事は減らないんで

す。そこがなかなか中に入ってみると難しいところがあります。ですから、その辺もやっぱり考慮しながら、例えば、ちょっと前は1万人以上いたわけですよ。今、ぱっと見ても4,000人も減っていると、そういう中で、じゃ、仕事はもっと減っているんじゃないかと思うんですけども、ほとんど変わっていないぐらいのことなんです。それなので、もう減らしたい、極力数字のほうを抑えているんですが、仕事の様子を見るとどこも頑張っているんですけども、なかなか大変だという感じです。

その辺も、でもやはり町が大変になっていくのでは本当に大変なので、極力やっておるんですけども、また進めていきたいと思っています。

○議長 佐藤博 岩崎正春君、時間となりますので、まとめだけお願いします。

○6番 岩崎正春 町長も初心の政治、町政に関わった初心を忘れずに、行政のほうにしたところに適正な人員のご尽力願いたいと思います。

以上で、ありがとうございました。

○議長 佐藤博 ここで、暫時休憩いたします。

なお、再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時40分

再 開 午後1時00分

○議長 佐藤博 休憩を解いて再開いたします。

岡田邦敏君

(岡田邦敏議員 質問席へ)

○議長 佐藤博 岡田君より資料の配付の依頼を求められておりますので、配付をいたします。

○4番 岡田邦敏 議席番号4番、岡田邦敏、ただいま議長より許可を得ましたので、通告書に基づきまして一般質問をさせていただきます。

最初に、マイナンバーカードについて幾つか質問したいと思います。よろしくをお願いします。

国のほうでは、2年後ぐらいには健康保険証とマイナンバーカードを合体させたマイナ保険証に切り替えていきたいというような方針でいるようですが、まず、通告書に記載してありませんが、マイナンバーカードの必要性、町民は何でカードが必要なのかという人がいっぱいいると思いますので、そのところをまずお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長 佐藤博 町長

○町長 原秀男 その件に関しまして下山住民税務課長より答弁させます。

○議長 佐藤博 住民税務課長

○住民税務課長 下山光一 お答えいたします。

まず、マイナンバーでございますが、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平公正な社会を実現する社会基盤であり、住民票を有する全ての方に1人1つの番号をお知らせをして、行政の効率化、国民の利便性を高めることを目的としております。

マイナンバーカードは、この1人1つの番号を証明する書類として利用できるだけでなく、本人確認書類としての利用、各種行政手続のオンライン申請、各種民間のオンライン取引など、日常生活の中で利用できる場面が広がってきているところでございます。

身近な話題ですと、新型コロナワクチン接種済みの証明書、こちらをスマホアプリで取得すれば、紙での証明書を持ち歩かなくてもよいとか、令和3年10月から開始されましたマイナンバーカードを利用した保険証、こちらは令和6年の秋頃には紙の保険証の廃止ということが予定されております。

また、運転免許証の一体化の前倒しも検討されているなど、今後より一層のデジタル社会の根幹として必要不可欠となっているというところでございます。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

○4番 岡田邦敏 やはりカード化時代ということで必要性が十分あるようです。

マイナンバーカードの取得率が、国の掲げる達成目標にはいまだ達していないようですが、また、全国、群馬県、下仁田町の取得率はどの程度ですか。お聞かせください。

○議長 佐藤博 住民税務課長

○住民税務課長 下山光一 最新の公表によりますと、令和4年10月末時点で、全国平均は51.1%、群馬県は全国で45番目の交付率で44.6%、下仁田町については全国1,741団体中1,595番目、群馬県内ですと35団体中29番目の40%という状況でございます。

また、申請率、こちらにつきましては同じく10月末現在、45.09%という状況でございます。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

○4番 岡田邦敏 職員の方が大分頑張っているようですが、なかなか取得率が上がっていないのが現実のようです。現在で35団体のうち29番目ということは、ちょっと取得率が悪いようにうかがえます。

そこで、次に、発行に係る日数及び費用についてお伺いしたいと思います。マイナンバーカードの申請から受け取りまで少し時間がかかるように記憶し

ています。実際自分がつくったときも手元に届くのに時間がかかったように記憶しています。現在、どのぐらいの日数で手元に届くか、お伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長 佐藤博 住民税務課長

○住民税務課長 下山光一 地方公共団体情報システム機構のマイナンバーカード総合サイトというのがございまして、そちらには申請から1か月ほどでカードを発行し、その後市区町村に送付、市区町村ではカードを受領した後、交付通知を順次送付と案内をされているところがございます。

現在はこの案内よりも少し早く、町が交付通知書を発送するまでの期間がおおむね1か月ほどかかっているところがございますが、今後申請件数が増加することにより、お手元に届くまでの期間が少し長くなることが想定されております。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

○4番 岡田邦敏 申請してからカードを受け取るまで費用のほうはなかったように自分は記憶していますが、手数料など、また本人負担は発生していないか、また行政のほうの事務費などはどうなっているのか、お聞かせください。

○議長 佐藤博 住民税務課長

○住民税務課長 下山光一 初回の交付につきましては、発行に係る費用はございません。しかし、再交付の場合につきましては、カードの有効期限が満了した場合や再交付がやむを得ないと認められる場合は無料となっておりますけれども、紛失や破損等による理由で再交付をする場合は、原則1,000円の手数料負担が発生する状況でございます。

また、事務費につきましては、基本的に国庫支出金によって賄われております。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

○4番 岡田邦敏 事務費的には無料でできるカードで再交付以外は無料ということですので、どんどんつくっていただきたいなと思います。

③番の町独自の普及方法について伺いたいと思いますが、国で掲げる目標達成があります。全国の自治体で様々な普及推進事業を行っていると思いますが、下仁田町ではどんな方針というんですか事業を行っているかお聞かせください。

○議長 佐藤博 住民税務課長

○住民税務課長 下山光一 現在、国ではマイナポイント第2弾としまして、令和4年12月末日までにマイナンバーカードの申込みをした場合、申請すると、

マイナンバーカードの取得で5,000円、健康保険証の利用申込みで7,500円、公金受取口座の登録で7,500円、合計で2万円分のマイナポイントを付与する事業を行っております。

群馬県においては、11月から12月末までの期間で各地の商業施設等に申請サポートブースを開設し、利用した県民に500円のクオカードをプレゼントするという申請促進キャンペーンを実施しております。

町独自の普及方法としましては、現在、2月末までの期間、毎週火曜、水曜、木曜日の午後1時半から4時半までの間、町民ホールにてマイナンバーカード、マイナポイントの各種登録申請、こちらのサポートを実施している状況でございます。

また、11月12日から14日に開催されました町民文化祭におきましても、その場で出張サポートを行っている状況でございます。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

○4番 岡田邦敏 町民ホールというのは、入って右の場所のことですよ。

マイナポイントというのは本当にありがたいものですよ。おかげさまで自分も住民税務課の職員の方に親切に指導していただきまして、2万円のポイントを取得することができました。また、買物等、ふだん大いに利用させていただきまして有効に使わせていただいています。本当にありがとうございます。

国や県の施策は年内で終了するみたいですが、終了した後の町の対策は何かありましたらお考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長 佐藤博 住民税務課長

○住民税務課長 下山光一 他団体の対策を見ますと、集会所や商業施設での出張窓口の開設、商品券等の配布などが多く見受けられる状況でございます。出張窓口開設につきましては、現在、新型コロナウイルス感染症の第8波、こちらの最中でございますので、今後様子を見ながら実施していきたいと考えております。また、商品券の配布につきましては、予算も伴ってくることでございますので、国のマイナポイント第2弾、こちらの期間終了後、代わりになるような施策を考えていかなければならないと思いますので、皆様とご相談していきたいと考えております。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

○4番 岡田邦敏 国のキャンペーンは限定で来ていますから、またいつまで続くかちょっと分かりませんが、ずっと同様なポイントがついていただければありがたいですよ。

次に、他の市町村の関係を聞いているんですが、市町村の状況について伺いたいと思います。マイナンバー事業の目的でもあります国民の利便性を高める施策として、マイナンバーカードを利用してコンビニとかで印鑑証明などを取得するサービスもあるようなことを聞きました。下仁田町の状況について聞かせてください。

○議長 佐藤博 住民税務課長

○住民税務課長 下山光一 群馬県内のコンビニ交付対応状況を見てみますと、約半数の18団体が導入している状況でありまして、近隣では富岡市のみの導入となっております。

町民の皆様の利便性は上がりますけれども、ランニングコストがちょっと高いことから、現在導入を見送っている状況でありまして、今後も近隣町村の状況を確認しながら検討していきたいと思います。

なお、住民票に関しましては、住民基本台帳ネットワークによりまして、全国どこの市町村においても取得できる状況でございます。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

○4番 岡田邦敏 やはり田舎のうちのほうは町なので、費用対効果を考えなければならぬと思います。そんな中で早く便利にコンビニ等で使えればいいかなと思います。

次に、10月13日に群馬県知事も取得推進の対策について会見をやっておりますが、最後に町長の考えを、マイナンバーカード全般でいいですから、一言お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長 佐藤博 町長

○町長 原秀男 今、知事の話も出ましたけれども、知事もやっぱりどうしたものかという返事がありますね。全くもって、みんな国民がどうしたものかなと。このマイナンバーカードとは何なのかなと、ちょっと難しい感覚でありますけれども、国もそれなりの考えがあつて始めたと思います。そのため、これから保険証なり免許証なりという後づけのひもつけをしていくという形らしいんですけれども、そういう方向を向いている限りはやっていくしかないんじゃないかなと思っています。それなりに進めていきたいと思っています。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

○4番 岡田邦敏 ありがとうございます。ぜひ田舎の町でも取得率が上がるよう町としても頑張ってください。よろしく申し上げます。

次に、大きな2番で、皆さんのお手元にコピーした一部を配らせていただきました。町で作成しました第5次総合計画後期基本計画のこの冊子の中を

抜粋したものです。通告書の2番でスポーツの振興について、幾つかこれから質問したいと思います。

計画書の73ページから74ページに記載されている計画書の項目で、74ページの部分だけコピーして皆さんに渡してありますので、参考にしていただければと思います。

①番として、スポーツ施設の整備についてですが、最初に関連施設は幾つぐらいありますか、お願いします。

○議長 佐藤博 教育長

○教育長 里見立夫 これにつきましては、教育課長より答弁させます。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 竹内誠 お答えします。

町で管理している社会体育施設は、屋内施設の社会体育館が5か所、グラウンドなど屋外の施設が11か所あります。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

○4番 岡田邦敏 これらの施設の維持管理について聞きたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 竹内誠 施設管理でございますが、施設の中で特に利用度の高い馬山多目的グラウンドとサンスポーツランドにつきましては、シルバー人材センターに維持管理の業務委託をしております。他の施設につきましては、限られた予算の中で精査し、優先順位をつけながら維持管理をしているところでございます。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

○4番 岡田邦敏 過日ですが、社会経済常任委員会で、町営しらかば団地の視察、部屋のトイレ等の改修の視察に行ったときに、その団地の隣にありますテニスコートが利用されていないような感じで見ましたが、その管理はどうなっていますか。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 竹内誠 吉崎のテニスコートにつきましては、地権者のご厚意によりまして無料で借用しているところでございます。

しかしながら、ここ数年利用者の申込みがないことから、地権者への返却を検討しているところでございます。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

○4番 岡田邦敏 そうだったんですか。無料で借りていたわけですね。無料とは

いいことですが、ほかに利用できればいいなと思います。

施設の利用促進についてどのように図っているかお尋ねしたいと思います。
よろしくをお願いします。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 竹内誠 下仁田町社会教育関係団体認定要綱というのがあります。その要綱に基づきまして、認定団体へは利用料の割引などもありまして、利用促進につながっていると考えます。また、社会体育施設だけでなく、小中学校の校庭や体育館も開放しまして、11の団体が定期的に夜間や休日に利用しているところがございます。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

○4番 岡田邦敏 利用をどんどんしてもらいたいと思います。

また、周辺の施設と連携した多目的な利用と地域活性化をどう図っていくかということも、ここの基本計画に載っていますので、お尋ねしたいと思います。お願いします。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 竹内誠 令和3年度なんですけれども、甘楽富岡定住自立圏の形成に関する協定が締結されました。これにより、甘楽富岡の自治体間の施設の相互利用ができるようになりました。馬山多目的グラウンドなどは、町外からの利用者が増えているところがございます。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

○4番 岡田邦敏 馬山地区にあります野球場は馬山多目的グラウンドという名称だと思うのですが、入り口の案内看板が大変分かりづらい状況にある気がします。改修の予定はありますか。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 竹内誠 国道254号線の馬山バイパスからの入り口のところだけでなく、坂道を上りまして農道からの入り口も分かりづらいというご指摘をいただいております。これにつきましては、既に発注済みでございまして、改修予定でございます。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

○4番 岡田邦敏 ぜひあんないいグラウンドですので、大勢の人に使っていただきたいと思います。

次に、サンスポーツランドの利用についてですが、例えば、高校、大学、企業等の部活動などを誘致するなど、何かそういった方策は考えておりますか。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 竹内誠 サンスポーツランドのテニスコートは人気の施設でございまして、中学生が部活動のない土曜日、日曜日に利用したり、町内のテニスサークルなどの利用があります。以前は大学生のテニスサークルの合宿などの利用もございました。近くに荒船の湯の施設もありますので、利用促進の連携ができるか、また他にもよい方法があるのか、検討していきたいと考えております。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

○4番 岡田邦敏 ぜひ検討してください。

例えば、小坂社会体育館、元小坂小の体育館のことです。青倉社会体育館、青倉小のところにあります。屋内トレーニング場に、その体育館全部でなくてその一部でいいですから、改修したらどうかと自分は思いますが、今まで西牧のほうにあったようですが、町のやっぱり中心から近いところにそういう施設、富岡のもみじ平の中のトレーニングジムのような感じでちょっと検討していただきたいと思いますが、見解をお願いします。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 竹内誠 議員おっしゃるとおり、過去に旧南野牧小学校の体育館にトレーニングジムの施設を設置しまして、荒船の湯の利用客に開放したことがありました。ただし、利用者が少なくて閉鎖してしまった経過がございます。

現在、各地の5つの体育館につきましては、災害時の避難所としての役割もがございます。すぐここでご返事はできないんですけれども、検討してまいりたいと考えております。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

○4番 岡田邦敏 次に、②番のスポーツ活動の推進についてお伺いします。

町民の能力や体力に適した社会環境の整備に努めるとありますが、最近ジョギングやウォーキングをしている町民が多いのですが、道路状況なんかは大丈夫でしょうか。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 竹内誠 国県道については交通量も多くて危険な状況ですので、歩道を利用していただくのが賢明かと存じます。昨今見受けられるのは、馬山多目的グラウンドまで出向きまして、グラウンドの周辺をジョギングやウォーキングをしている方が多いようです。安全面を考えると、こちらを推奨していきたいと考えております。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

○4番 岡田邦敏 74ページの中にもありますが、幼児から高齢者まで積極的にスポーツに参加できるような各種行事内容を図っていただきたいということですが、それはどうでしょうか。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 竹内誠 町には「下仁田町スポーツ推進委員協議会」という組織がございます。15名のスポーツ推進委員を町の生涯スポーツの推進役と位置づけ、群馬県主催の研修会等へ積極的に参加してもらったり、資質の向上を図りながら指導体制の充実に努めているところでございます。

ラジオ体操など軽スポーツを取り入れたり、新たなスポーツを紹介したり、各年代に応じたスポーツライフが送れるように図ってまいりたいと存じます。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

○4番 岡田邦敏 ③番のスポーツ団体、指導者の育成についてお伺いします。

スポーツの団体はどのような団体がありますか。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 竹内誠 令和4年度の社会体育施設の定期利用団体は、グラウンドゴルフ、ドッジボール、サッカー、空手道などの9団体、学校体育施設の開放団体の定期利用団体は、バスケットボール、卓球、柔道、バレーボール、フットサル、護身術、グラウンドゴルフ、少年野球など10団体がございます。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

○4番 岡田邦敏 各種競技の指導者はどうなっていますか。時間の面で簡単にお願ひします。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 竹内誠 町の体育協会という組織がございます。その中に14の競技部がございます。これらの各部と連携しまして、町民大会やスポーツ行事を開催しまして、参加者への指導と各競技の普及に努めているところでございます。しかし、コロナ下の状況でもありまして、ウィズコロナでの開催方法についても検討しているところでございます。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君、あと5分ほどです。

○4番 岡田邦敏 分かりました。

コロナ下でもありますが、指導者の育成についてどのように考えていますか、お願ひします。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 竹内誠 先ほども答弁させてもらったんですけれども、「下仁田町スポーツ推進委員協議会」という組織がありまして、15名の推進委員がござ

います。そちらの方々を中心に研修会に参加していただいたり、スキルを身につけてもらって、町民に各スポーツを普及していきたいと、今後の方針も変わらず努めてまいりたいと考えております。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

○4番 岡田邦敏 ぜひ指導者の育成も力を入れてお願いしたいと思います。

時間の関係で最後になりますが、スポーツの振興について、教育委員会の考えを教育長に聞きたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長 佐藤博 教育長

○教育長 里見立夫 お答えいたします。

小さい子供からお年寄りまで生涯の各時期において、誰でもどこでもいつでも体を動かして、スポーツに親しむことができる環境の整備に努めることが重要だと思っております。

老朽化している施設もありますが、施設の有効活用を検討しながら、軽スポーツなども取り入れ、町民が安心してスポーツを楽しみながら健康づくりに役立っていけることがいいと思います。スポーツも新しいスポーツができて多様化しておりますので、そういうことにも目を向けながら、取り組んでいきたいと思っております。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

○4番 岡田邦敏 ぜひよろしくをお願いします。健康増進のためにスポーツは大事だと思っておりますので、今後もお願いします。

新型コロナウイルスの感染が一日でも早く収束し、以前のようなスポーツに、スポーツだけじゃなく各種行事が実施できることをご祈念申しまして、私の一般質問を終了させていただきます。大変ありがとうございました。

○議長 佐藤博 ここで、暫時休憩いたします。

再開は1時40分といたします。

休 憩 午後 1時28分

再 開 午後 1時39分

○議長 佐藤博 休憩を解いて再開いたします。

木暮弘元君

(木暮弘元議員 質問席へ)

○5番 木暮弘元 ただいま佐藤博議長のお許しがありましたので、5番議員の木暮弘元が一般質問をいたします。

本日は教育問題等について質問いたします。

初めに、町長に質問いたします。小学校の教育問題についてです。

群馬県内の小中学校の不登校の人数は、前年度比31%増で最多の3,781人だったことが発表されました。そこで、お聞きいたします。下仁田町の現状はどうなっていますか。

○議長 佐藤博 町長

○町長 原秀男 その件は教育課長から答弁させます。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 竹内誠 お答えします。

毎日学校に登校できない生徒は、数名おります。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 不登校の要因は何ですか。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 竹内誠 不登校の要因は個々の様々な事情により登校できない状況にあるようでございます。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 不登校の児童生徒には日々どのように対応していますか、お聞きいたします。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 竹内誠 クラスの担任はもちろん、心の教育相談員、特別支援教員等支援員と連携いたしまして、家庭訪問や保護者面談を実施するなど、きめ細かな対応をしているところでございます。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 登校しても保健室で休んでいて、また教室に入れない児童生徒は何名ぐらいいますか。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 竹内誠 児童生徒につきましては、数名います。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 これに対する学習面での対応はどのようにしていますか。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 竹内誠 対応策といたしまして、別室で専任の指導員を配置しまして、ケアしながら指導する適応指導教室を設けております。また、児童生徒の体調等にもよりますが、教室以外の場所で課題学習をしたり、家庭でパソコンを利用してリモート授業を受けることもあります。教員はリモート授業ができるスキルを身につけております。これにより授業が遅れないように対応しているところでございます。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 次に行きます。小中学校のいじめや保護者からの虐待について伺います。

小学校のいじめの認知件数も23%増だとのこと、コロナ禍の影響もあり、増加傾向であると発表されました。下仁田町の現状はどのようになっていますか。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 竹内誠 現在、小中学校より報告はございません。ただし、対応としましては、児童生徒及びその保護者から様々な心配事に対応するために、しもにた相談ルームを開設しております。こちらはいじめや不登校、学校生活や友人関係、家族関係などで悩んでいる方のためにサポートを行うものでございます。以前は直通電話のみの対応でしたが、オンラインによる相談フォームを開設したところでございます。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 保護者からの児童生徒の虐待がありますか。過去には虐待の例もあったと思ったんですけども、お答えいただきたいと思います。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 竹内誠 現在、小中学校より報告はございません。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 教育委員会はどのように対応していますか。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 竹内誠 対応といたしましては、そのような事例があった場合には適切な保護、または支援をするために、下仁田町要保護児童対策地域協議会を設置しております。この協議会は西部児童相談所などの関係機関等の代表者で構成しまして、実務者会議やケース会議を開催し、情報交換、連携方法、支援方法等について協議いたしまして、助言をいただくことになっております。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 次に行きたいと思います。下仁田小中学校、器具、用具、危険箇所について質問いたします。

小中学校の校舎の器具、用具等の点検はしていますか。今の状況はどうなっていますか。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 竹内誠 学校では、各教室や器具や用具ごとに安全確認の担当者を設

けておまして、毎月チェックリストにより安全点検を実施しているところ
でございます。危険箇所や不具合が生じた場合には、教育委員会まで報告が
あります。現在、そのような報告はございません。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 次に行きます。小・中学生の自転車通学事故について伺います。
下仁田町の小・中・高等学校の自転車通学事故について、中・高等学校の
自転車通学の事故が群馬県は全国ワースト1位という発表がありました。特
に朝の通学途中での事故が多発という発表がありました。自転車通学の生徒
は何人いますか。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 竹内誠 中学校に確認したところ、23名という報告がありました。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 事故の報告は何件くらいありましたか。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 竹内誠 現在、報告はございません。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 下仁田町の小・中学生に対して、日常生活の中で自転車に乗る
ときの注意点、指導方法はどのようにしていますか。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 竹内誠 警察署へ依頼しまして、警察署員による「交通安全教室」を
実施しております。交通ルール、自転車の乗り方などについて学習し、安全
対策、安全教育に力を入れているところでございます。

交通安全のDVDなども視聴しまして、普段から機会があるごとに交通安
全について、児童・生徒に指導を行っているところでございます。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 次に、学力テストについてです。今年の全国学力・学習状況調
査では、群馬県の結果は公表されました。例えば、中学3年生は3教科とも
全国平均を上回ったとの報道がありました。

下仁田町はいかがでしたか。

○議長 佐藤博 教育長

○教育長 里見立夫 この件については、私がお答えいたします。

全国学力・学習状況調査につきましては、児童生徒の学力の測定のほんの
一部だということは基本的なスタンスです。

その上で、下仁田町の小・中学校の今年度の全国学力・学習状況調査の結

果は、県平均と比べて低い結果でした。調査問題が課題解決学習など、新しい学力観の下に作成しております。授業改善を図ることが重要で、現在、小・中学校ともに力を入れてもらっております。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 学力でなく、下仁田町の優れたところ、あるいは課題となっているところなどを含め、公表できる範囲で教えていただけるでしょうか。

○議長 佐藤博 教育長

○教育長 里見立夫 少し蛇足になると思われませんが、全国学力・学習状況調査は、学力、それから児童生徒の学習状況、そして学校の質問紙と、3部門から成っております。

その中で学習状況調査という項目で、優れたところとして、「将来の夢や目標を持っている」「自分で決めたことはやり遂げるようにしている」、それから「難しいことでも失敗を恐れずに挑戦している」、そういう問いに対して、「そうしている」と回答している児童生徒が多く、自己肯定感が高いと感じられました。これは、各家庭の教育が充実していると考えられますし、各学校の教師が子供たちのよいところを褒めて認めて教育していることも大きな要因と考えています。

改善したい事項としまして、「テレビゲームをしたり、SNSや動画視聴などをしている時間が多い」とか、「読書している時間が少ない」「新聞を読んでいる」などの項目が見受けられました。これにつきましては、改善に向けての対応を始めました。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 教育長、ありがとうございました。

次にいきます。体力テストについて。

コロナ禍の影響もあり、子供の体力が低下しており、特に肥満率は過去最大になったと報道がありました。下仁田町の子供の体力の実態はどうなっていますか。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 竹内誠 体力テストにつきましては、あくまでも数値の上の分析でございますが、児童は少し減少し、逆に生徒は少し増加している傾向でございます。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 次に、肥満率はどうですか。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 竹内誠 児童・生徒ともに少し、肥満化傾向にあるようでございます。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 今後の対策はどう考えていますか。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 竹内誠 学校生活の中で体を動かす機会を増やすことと、家庭でも運動する習慣を身につけられるよう協力していただくことが重要であると考えます。肥満化傾向にある児童・生徒に対しましては、養護教諭が個別に対応しております。肥満解消に向けて、生活目標を立てて、きめ細かな指導をしているところでございます。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 次に、教職員の働き方改革について伺います。

下仁田町ではどのような改革をしておりますか。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 竹内誠 教職員の働き方改革について、より一層の推進を求められているところでございます。校時表の見直し、朝の活動や部活動時間の一部短縮、学校行事の工夫などを行いまして、時間を有効活用しております。ICTを効果的に活用した業務改善なども行っているところでございます。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 ありがとうございます。

次に、教職員の時間外労働時間は何時間ぐらいですか。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 竹内誠 1日の勤務時間でございますが、7時間45分でございます。職員の時間外勤務は減少傾向にございますが、年度末や年度初め、進路指導などの準備や部活動の大会がある時期などは、時間外勤務が増えてしまうこともあります。業務の見直しや効率化を図りまして、時間を確保して時間の有効活用に努めているところでございます。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 とにかく先生の負担軽減のために、教育委員会としても頑張っていたきたいなと思っております。

次に、小中学校の部活改革についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 竹内誠 部活動につきましては、県の教育委員会から「1つの部に2名以上の顧問を配置できる部活数を基準としまして、教諭1名が1つの部のみを担当する体制の整備を進めること」との方針が示されているところでござ

ざいます。生徒の思いや意欲を大切にしたい一方で、練習や大会の指導、引率などで難しい場面もございます。今後の部員数の状況も見ながら、適正な部活動数を考えているところでございます。

また、国の方針でもある「休日の部活動の段階的な地域移行」についても、地域の実情や生徒、保護者、部活動顧問などの意見を踏まえながら、「学校運営協議会」でも検討しながら、模索しているところでございます。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 ぜひ教職員に負担がかからないようなことをやっていただきたいと思ひます。

次に、精神疾患で病気休職している教職員はいますか。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 竹内誠 現在、該当者はいません。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 ただいま、教育課長の答弁で下仁田町は該当者なしということを知りました。全国での精神疾患で病気休職している教職員はいるという新聞報道がありました。下仁田町にはいないということで安心をしましたが、ぜひこのことをよく調査して、対応を、下仁田町で精神疾患にかかって、休んでしまうということについては、下仁田町も対応をしていただきたいと思ひます。

次にいきます。

令和4年6月定例会の一般質問で、「男女混合名簿」について質問しましたが、その後はどのような状況になっていますか。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 竹内誠 「男女混合名簿」の導入につきましては、学校運営の状況を熟知している学校長の判断に任せたいと答弁をさせていただいたところでございます。

小学校につきましては、既に導入済みでございます。

中学校に確認したところ、来年度から導入に向けて検討しているとのことでした。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 いよいよ実施できるということではございます。確認をさせていただきました。ありがとうございます。

次に、本日、教育行政、教育の場における課題等の質問をしましたが、里見教育長さんは、就任から5か月過ぎている中で、教育長として今後の方針

をお聞かせ願いたいと思います。

○議長 佐藤博 教育長

○教育長 里見立夫 お答えいたします。

教育行政は、中立な重要な要素ですが、9月議会におきましてご同意をいただきました教育委員会の教育委員のうち、男女2名ずつ、そして保護者も加わりました。レイマンコントロールも機能していると思います。

また、教育行政では、継続性や安定性が求められます。制度の急な変更は、学んでいく人々に混乱を与えかねます。しかし、社会情勢や町の状況の変化に対応していくことも重要と考えております。4名の教育委員と熟慮しながら安定した教育行政を進めたいと考えておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 ありがとうございます。

ちょっと時間の都合がございますけれども、最後に、まとめに入ります。

小学校が5校から1校に、中学校が2校から1校に、児童・生徒が勉強する中で、細やかな育成、指導に最大限の尽力をお願いいたしまして、一般質問を終了させていただきます。

ありがとうございます。

○議長 佐藤博 ここで暫時休憩いたします。

なお、再開は午後2時15分といたします。

休 憩 午後 2時02分

再 開 午後 2時13分

○議長 佐藤博 休憩を解いて再開いたします。

佐藤公夫君

(佐藤公夫議員 一般質問席へ)

○12番 佐藤公夫 議席番号12番、佐藤公夫が一般質問をさせていただきます。

まず、下仁田町定員管理計画が2016年に発表されました。そのときの下仁田町の人口は約8,060人、職員の数は一21人でした。

そこでお尋ねします。

2022年4月1日現在の短時間労働者を除く再任用を含めた職員の人数は幾人ですか。

○議長 佐藤博 町長

○町長 原秀男 担当課長に答えさせます。

○議長 佐藤博 総務課長

○総務課長 岡野均 お答えいたします。

令和4年4月1日現在でございますが、正規職員につきましては108名でございます。

○12番 佐藤公夫 再任用を含めると質問しているんです。

○総務課長 岡野均 再任用を含めると117名でございます。

○議長 佐藤博 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 そのうち男性職員と女性職員の内訳をお願いします。

○議長 佐藤博 総務課長

○総務課長 岡野均 職員が、108名の中では、男性が69名、女性が39名でございます。再任用につきましては、男性7名、女性が2名でございます。

○議長 佐藤博 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 その男女の中で、管理職という職に就いている男性の人数と女性の人数をお願いします。

○議長 佐藤博 総務課長

○総務課長 岡野均 管理職における男性職員でございますが、男性が課長職につきましては10名、女性が1名でございます。

そのほか課長補佐、こちらも管理職でございますが、男性が9名、女性が4名で、課長職補佐につきましては13名でございます。

○議長 佐藤博 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 この割合を見ると、下仁田町の地方公務員、特に役場職員は男性を優遇するような職域体制になっていると思いますけれども、これによるのでしょうかね。

○議長 佐藤博 総務課長

○総務課長 岡野均 比率といたしますと、女性の管理職の比率は、全職員としての割合ですけれども、約20.83%となっております。女性管理職の登用を積極的に進めたいという考えもございますが、そのときの年代、また管理職に登用できるときの男女の比率等もございますので、その部分については、その時々首長の判断で登用をさせていただいているというような状況でございます。

○議長 佐藤博 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 民間企業にかかわらず、地方公共団体にも女性活躍推進法という法律が施行されているはずですが。採用時も含めて女性の能力を十分活用、発揮してもらおうのが現状の管理職の職務の一つだと思いますけれども、どう

ですか、その辺。

○議長 佐藤博 総務課長

○総務課長 岡野均 おっしゃるとおり、女性活躍推進法につきましては平成27年度に施行されてございます。これに当たって、職場における女性の活躍を促すということで、できるだけ個々の能力に応じた登用をするということで、民間企業または公共団体にも、その部分については努力義務を課せられているものでございます。おっしゃるとおり、ここは女性、男性関係なく、女性についても引き続き登用していきたいというような方向でございます。

○議長 佐藤博 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 先ほど課長の答弁で、4月1日現在は再任用を含めて113人という職員の人数の報告を受けましたけれども、6月でしたか、下仁田町職員等の推移という書類は、本年4月1日以降にもらった書類だと思うんですけども、それを見ますと、新規採用が5人、再任用を除く職員が113人、再任用短時間勤務を除く113人、派遣、病院、環境等派遣が5人、うち派遣を除く職員の人が116という書類をいただいているんですけども、そういう書類を議会に配付した記憶はありますか。

○議長 佐藤博 総務課長

○総務課長 岡野均 お答えします。

その部分については、正式な委員会であるとか全協で配付したという記憶はございません。多分、人事のほうで提出を求められて提出したのではないかと思います。

○議長 佐藤博 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 この平成26年につくった定員管理計画と本年4月1日の実態数の把握はしていますか。

○議長 佐藤博 総務課長

○総務課長 岡野均 最新の下仁田町定員管理計画を作成したのが平成28年2月でございます。その中で、今後の定員管理計画という形で、平成28年から平成37年の10年間について計画をお示ししてございます。そのときの定員管理計画では、令和4年、つまり平成34年に当たっては、計画人数が正規職員113名を計画しております。現在は108名ということで、計画人数よりも若干少なくはなっております。

○議長 佐藤博 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 この計画書は、延べ人数で115人なんです。平成28年から令和4年までで、延べ人数が平均すると1年間115人なんです。ところ

が、実態は、延べ人数844人の7年間ですから120人、計画よりも実態数の人数のほうが5人、1年間で多いんですよ。この5人多いのは、それぞれの理由があると思うんだけど、この計画を作った時そのものが、下仁田町の人口減少を考慮して作られたものかどうか。

○議長 佐藤博 総務課長

○総務課長 岡野均 平成28年、これ27年度に作ったときは、先ほどご答弁をさせてもらいました類似団体の職員数等々、他団体における職員の数であるとか人口を加味して作ったと伺ってございます。ですので、ある程度の人口減少を加味した中で、計画は作成してあるというような認識でございます。

○議長 佐藤博 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 2014年に国立社会保障・人口問題研究所が下仁田町の人口を予測したのが、2040年には4,000人を下回ると。それは1年間に180人の人口減少があると、こういうことを基に2040年には4,000人を下回ると。

実態は、課長、2016年から2022年までの間に1,776人の減があって、1年間に約300人近い人口が減っている計算になるんだよね。この2014年に、先ほど言った研究所が発表したときに、議会もこれじゃ大変だということで、2016年9月に、人口減少非常事態宣言というものを議会で決議しているんですね。その発表されている人口も、町が発表する人口と上毛新聞社に掲載されている人口についても、人数の差が発生しています。その辺のところをよく調査をして、上毛新聞社に、その差をどういうものであるか。

例えば、本年10月1日、上毛新聞社の男女別で、男が2,992人、女性が3,148人、世帯数が2,808と、こういう発表がされているんですね。これは、明らかに町が持っている情報よりも、町が公表している情報よりも少ない人数です。調べてもらうことをお願いして、次にいきます。

「しもにた5つのゼロ宣言」、2022年7月7日に、町長が発表されました。温室効果ガスをゼロにする、温室効果ガスをゼロにするということは、いつを対象にゼロにするんでしょうか。

○議長 佐藤博 町長

○町長 原秀男 その関連で、保健課長に答弁させます。

○議長 佐藤博 保健課長

○保健課長 岩井収 お答えいたします。

産業革命以降、化石燃料の燃焼や土地利用の変化等で、大気中のCO₂が

大変増加しております。国際社会においても、パリ協定等を締結して、日本も目標を定めて温室効果ガスの削減に取り組んでおりますが、群馬県では令和元年12月に、「ぐんま5つのゼロ宣言」を表明いたしました。本町においても、環境省が提唱する「2050年ゼロカーボン」と歩調を合わせて、排出量ゼロに取り組んでまいるということで宣言をさせていただきました。

いつとの比較になるかということでございますが、申し訳ありません、ちょっと手元にその資料がございませんので、いつとの比較において2050年をゼロにするかというのは、手元に資料がないのでございますが、いずれにしても2050年にはゼロカーボンにするという表明でございます。

○議長 佐藤博 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 その宣言の中に、森林整備の促進という項目が書かれています。この森林整備の促進というのは、森林環境譲与税を使つての森林整備の促進だと思うんですね。森林環境譲与税の使い道、どんな使い道がありますか。

○議長 佐藤博 農林課長

○農林課長 佐藤圭司 お答えいたします。

森林環境譲与税の使途でございますが、森林整備、人材育成、担い手の確保、木材利用の推進、普及啓発でございます。

○議長 佐藤博 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 大変結構な使い道があるわけですがけれども、令和3年度の決算書を見ますと、森林環境譲与税の基金が幾らになっていきますか。3年度末です。

○議長 佐藤博 農林課長

○農林課長 佐藤圭司 令和3年度末の基金残高でございますが、4,724万6,000円です。

○議長 佐藤博 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 令和4年度の予算書を見ると、森林環境譲与税の歳入が3,900万円あるんです。歳出を見ると、基金積立が3,900万円なんです。予算を審議するとき、もうちょっと吟味すればよかったんですけども、口頭に譲与税を基金として積み立てたいと。これでは譲与税の意味がないので。でも、今は国家予算の中から森林環境譲与税は出ているからいいけれども、2024年からは住民課税世帯1人1年間1,000円の森林環境譲与税が徴収されるんです。今、1年間に約500億円の予算ですがけれども、住民税に課税されるときになると620億円からの予算になるわけで、合わせ

て、基金に積み立てて使っていない町村については、恐らく予想ですけれども、減額をされるだろうと。合わせて、24年からは人工私有林に対して50%、林業従事者に対して20%、人工が30%だったね。下仁田町の林業に携わっている事業者は何人いますか。

○議長 佐藤博 農林課長

○農林課長 佐藤圭司 2020年の国勢調査の数値でございますが、林業の就業者数は43名でございます。

○議長 佐藤博 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 林業従事者が物すごく減っているんですね。合わせて、20年、30年前なら、自分の山は自分で手入れをするんだと、ところが高齢になったために、森林組合に頼んだり、あるいは林業を専業とする人に頼んだりしているから、山の手入れがなかなか行き届かないんだよね。

今後、町も林業従事者が少しでも増えるような方策を考えてもらいたいなと。それには、環境森林譲与税の使い道、貯金ばかりしないようにしてもらいたいと思います。

なお、ぐんまの木で家づくりで、今、町は1軒当たり幾らの補助金を出していますか。

○議長 佐藤博 農林課長

○農林課長 佐藤圭司 下仁田町ぐんまの木で家づくり支援事業補助金ですけれども、県産材木材の需要拡大を図るため、群馬の優良木材を使用した住宅を建設するものに対して補助しています。具体的には、構造材のうち群馬の優良木材60%以上を使用し、柱材が全て12センチ以上に対して、延床面積が80平米以上130平米未満は30万円、132平米以上280平米未満は40万円を交付しております。

○議長 佐藤博 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 1軒当たり30万円、40万円、もらわないよりいいけれども、森林環境譲与税を上手に使って、1軒当たり100万円だ150万円だ、150万円でも安く造っても、建坪2坪ぐらいの金にしかないんですよ。

交流人口を増やすことばかり考えないで、先ほども話がありましたけれども、木材協同組合から頂いた土地に町外から移住してもらったと。合わせて、移住定住人口をあれするには、今ある団体に移住定住コーディネーターのために予算を歳出していますけれども、大して役に立っていない。皆さんもご承知かと思うんですけれども、NPO法人のららばい協会、私の知っている限りで、ららばい協会の会員が賃貸住宅を1軒契約しました。賃貸をやめ

て、1軒空き家を買いました。これはほとんど外郭団体の委託先ではなくて、企画課がいろいろ、ららばい協会に対して情報提供したものだと思います。

交流人口を増やしながら、定住移住人口を増やそうという計画も結構ですけども、お金をかけている割には、定住移住に結びつかないので、外郭団体に移住定住のコーディネーターに対するその予算は、来年度からは企画のほうで予算をもらって、職員も十分いるようですから、そういうふうにしてもらいたい。あそこの場所が遊び場所になっているんですよ。遊び場所にしないように、少人数でしっかり町のために情報発信をしてもらいたいなど。

あと何分ありますか。

○議長 佐藤博 7分です。

○12番 佐藤公夫 じゃ、ちょっと時間があるので、昨年12月の定例会で一般質問をさせていただいて、その後、どういうふうになったかお尋ねします。

昨年12月の一般質問で、パワハラ防止法について、答弁は厚労省の指針に沿って町独自の指針を策定したいと、どんなものを策定してありますか。

○議長 佐藤博 暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時38分

再 開 午後 2時44分

○議長 佐藤博 休憩を解いて再開をいたします。

佐藤議員、残りがあと7分ではありますけれども、今、質問の始まりました昨年12月のパワハラの件につきましては、本日の通告にはございません。したがって、執行側から回答ができるようであれば回答を願うということにしたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長 佐藤博 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 答弁しづらいと思うからあれですけども、パワハラ、イコール、極端な言い方すると、平の職員はパワハラに遭う分でも、パワハラをすることはない。町長を含めて管理職の方は、俗に言う平の職員に十分言葉遣い、併せて、平の職員については、スマホのボイスレコーダーを必ずオンにして上司と話をすることをお願いしておきます。

じゃ、質問の内容を変えます。

障害者促進法という法律がございます。この障害者促進法に抵触する職場が下仁田町役場です。違反をしております。地方公共団体が障害者雇用促進法に違反するような職場でどうするんですか。それも今年は新規に5人採用し、再任用も4人か5人。過去において、あらかじめ障害者手帳、障害者で

あることを前提において採用した年がありますか。

○議長 佐藤博 総務課長

○総務課長 岡野均 はい、ございます。過去に障害者の方をあらかじめ雇用したのが1名ございます。

○議長 佐藤博 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 本来、下仁田町の職員の人口からいくと、障害者は常に3人いなければなりません。いろいろ情報を集めてみると、現在は2人だそうですけれども、健常で採用された後、事故等で障害者手帳が発行された人、あるいは病気等で障害者手帳が発行された人、合わせて現在2名おるそうですけれども、下仁田町のこの職場において、3人は雇用しなければならない法律があります。今後、これをどういうふう改善していくか。

○議長 佐藤博 総務課長

○総務課長 岡野均 おっしゃるとおり、障害者雇用促進法においては、各地方自治団体に求められている法定雇用率は2.6%でございます。下仁田町においては、総職員数、それは会計年度任用職員も含めてなんですけれども、一応3名という法定雇用の義務がございます。今現在、議員がおっしゃるとおり2名でございます。ですので、今年度もそうなんですけれども、一応、群馬県立特別支援学校等からインターンという形で生徒を研修へ受け入れてございます。そのようなことで、その状況等も考えながら、今後やはり法定雇用を守るような形で雇用を進めていければと考えてございます。

○議長 佐藤博 佐藤君、残り時間があと1分となりました。

○12番 佐藤公夫 いずれにしても、どうもあの職員は付度を受けて採用されたのではないかというような話が出ないように、採用筆記試験、面接試験、町民から、あれはあの人の付度を受けて採用したんだと言われたい人事採用をしてもらいたいと思います。

大変ご清聴ありがとうございました。

○議長 佐藤博 以上で一般質問を終結いたします。

○議長 佐藤博 本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

なお、引き続きまして午後3時から302委員会室において全員協議会を開催しますので、議案書をお持ちの上、移動していただきますようお願いいたします。

散 会

令和4年12月8日 午後 2時49分